国土交通省 大隅河川国道事務所　肝付町

令和7年 8月 26 日
大隅河川国道事務所
肝　　付　　町

「かわまちづくり登録証手交式」を行います。

～河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成に向けて～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

この度、肝付町のまちと高山川の河川空間を活かした「高山川かわまちづくり」が、令和7年8月1日付けで新たにかわまち事業に登録となりました。

今般、登録証の手交式を下記のとおり行いますので、お知らせします。

＜登録証手交式＞

日　　時 ： 令和7年9月2日(火)13時30分～14時00分(予定)
場　　所 ： 肝付町役場 2階 応接室
出 席 者 ： 肝付町長、大隅河川国道事務所長

【問い合わせ先】

肝付町 企画調整課
企画調整課長 神田 洋人 （かんだ ひろと）
主事 茶圓 光里 （ちゃえん ひかり）
電話 (0994)65-2511(代)

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所
事業対策官 野呂 健志 （のろ たけし）
流域治水課長 那須 稔生 （なす としお）
電話 (0994)65-2541(代)

かわまちづくり登録証手交式　次第（案）

1.　開会

2.　挨拶（大隅河川国道事務所長）

3.　手交

［写真撮影］

4.　挨拶（肝付町長）

5.　閉会

「高山川かわまちづくり」（鹿児島県肝属郡肝付町）

対象河川　：　一級河川　肝属川水系高山川　【国管理河川】

市町村名　：　鹿児島県肝属郡肝付町

推進主体　：　肝付町

1. 概要

肝付町は、海・山・川の豊富な自然資源に恵まれており、こうした地域資源を守り、後世代に引き継ぐとともに、自然体験を通じた学習等の環境と共生する仕組みづくりや地域資源を活用した交流人口の拡大に向け、新たな観光振興に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、肝付町の「自然と歴史」という魅力を活かし、地域住民の日々の暮らしの営みの中を高山川が流れ、ある時は高山川が賑わいの中心になるよう、水辺空間の持続可能な利活用と水辺整備を推進し、地域の皆さんとともに、「まちの魅力を最大限に活かす」かわまちづくりに取り組んでいきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、ソフト施策の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省　：　管理用通路、親水護岸、高水敷整正　等
肝付町　　：　駐車場、案内看板　等

3. ソフト施策の内容

国土交通省　：　ウェブサイト、SNSなどによる情報発信　等
肝付町　　：　イベント企画、HPや広報誌による情報発信　等

整備イメージパース

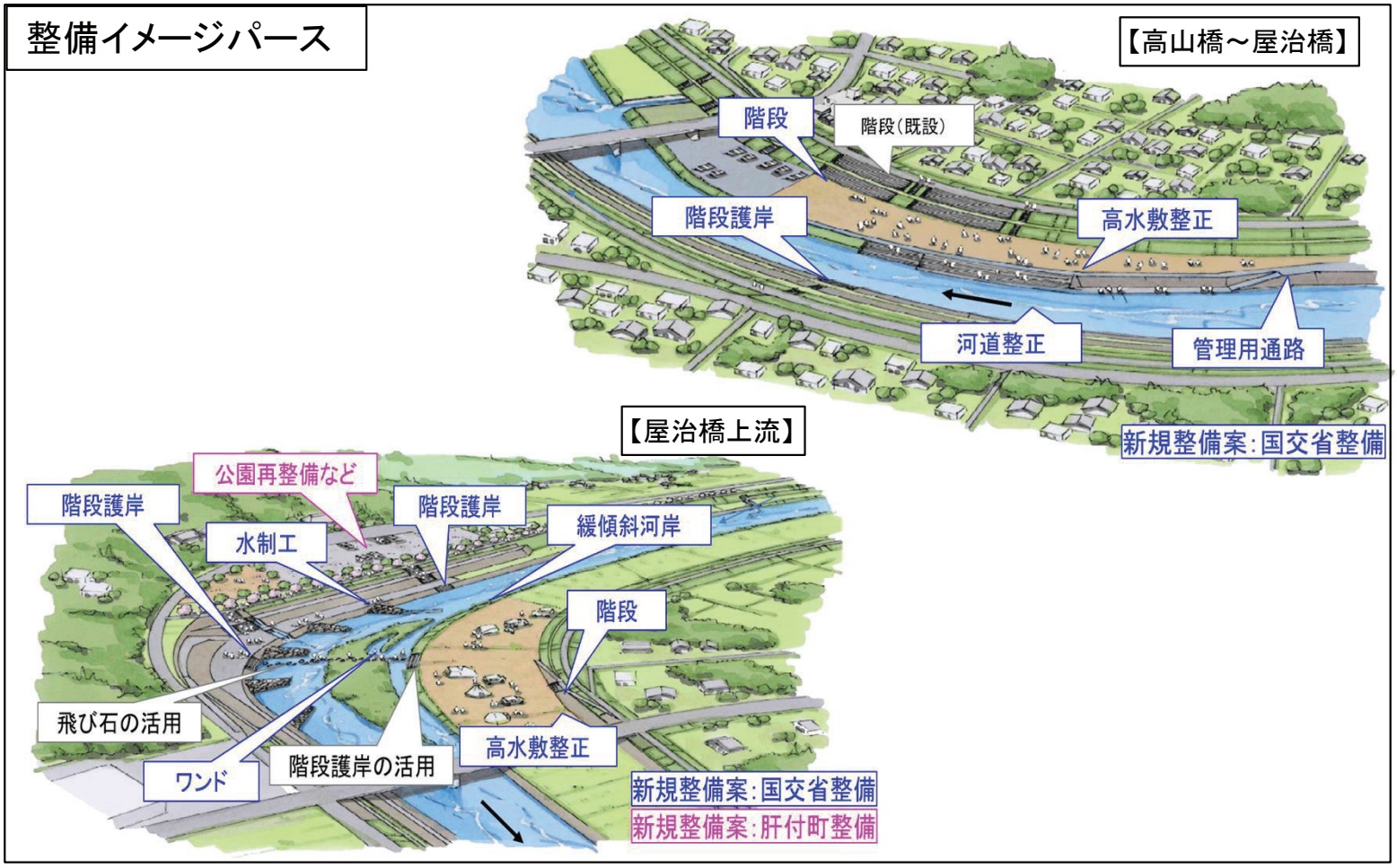

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

国土交通省

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。（令和7年8月時点：303か所）

ソフト施策による支援

- 都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- 優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例

遊歩道の民間活用
（道頓堀川／大阪市）

オープンカフェの設置
（京橋川／広島市）

先進的な取組の情報提供

民間事業者の参加
（信濃川／新潟市）

賑わい拠点の整備
（木曽川／美濃加茂市）

ハード施策による支援

- 治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）

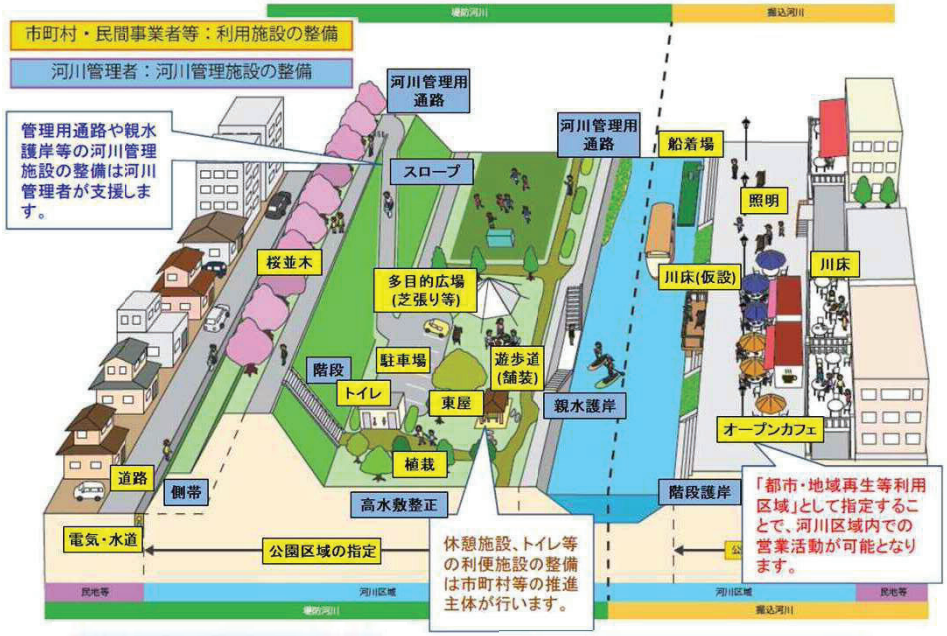

河川管理用通路の利用
（最上川／長井市）

親水護岸の利用
（新町川／徳島市）

かわまちづくりウェブサイト：https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/index.html